

## 大会開催にあたっての新型コロナウイルス感染予防対策について

平素より弊連盟の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、弊連盟も3月からチーム活動を禁止しておりましたが6月1日から再開しました。  
チーム活動については、県、市、全日本軟式野球連盟、日本スポーツ協会など多方面の  
ガイドラインにそって、活動にあたっての徹底事項を設けてチーム活動を再開しました。  
日本全体では、野球だけでなくあらゆる分野で子供から大人まで全国大会や近県同士の大会も  
中止となっています。弊連盟でも、既に中止となった大会もあります。  
特に六年生は必死で今まで野球に取り組み、ひとつひとつの大会に今までの練習の成果を発表し  
結果を残し、仲間との思い出を作りたいと思っていたことでしょう。  
その思いに応えるためにも、残された期間でなんとか大会を開催してあげたいと思っております。  
新型コロナウイルス感染防止のために「新しい野球様式」で進める必要があります。  
下記、内容をご確認いただき、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### (1) 大会開催について

主催者等と検討をし、グラウンド確保、日程調整をしている段階であります。  
しかし、昨年と同様な形で大会が開催できないことはご理解、ご了承願います。  
大会主催者の意向、運営など感染予防から大会参加チーム数を縮小することもあります。  
・ 地区を絞る、地区枠を設けるなどによる縮小  
・ 開会式の中止、または簡素化を図る  
など、都度検討して弊連盟と関係各位で決めていきます。

#### (2) 大会参加について

参加に関しては弊連盟が定める感染防止対策に同意されることを前提といたします。  
募集大会ごとの確認とし、同意されたチームを参加可能チームとします。  
・ 大会申込時のお願い（年初に弊連盟ホームページ「お知らせ」に掲載済みの文書）  
・ 大会参加における感染防止対策（今回新たに追加した文書）

#### (3) 大会参加にあたり、チーム連絡先の再登録について

今年の2月末にチーム連絡先登録をして頂きました。  
上記（1）（2）に同意して参加するかどうかチームで再検討をして頂きたいと思っております。  
「同意する、守ります」チームは、再度、チーム連絡先登録を下記内容で対応ください。  
まずは期限までにメール送信されたチームが今年の大会受付可能チームとします。  
ただし、募集大会ごとで確認をし、その時点での参加確認となります。

連絡先再登録期限：**7月6日（月）まで**

連絡先再登録方法： 連盟事務局宛にメール jimukyoku@matsumoto-bbl.com

メール件名： チーム連絡先再登録

メール本文： チーム名、代表者名、代表者携帯番号

※登録済み内容とのチェックをします

以上

本題は、松本市少年軟式野球連盟が開催する大会において、参加チームが厳守すべき事項を記載し、記載された内容に同意されたチームが大会に参加できることとする。  
なお、厳守事項を守れなかったチームは参加取り消し、以降の参加受付をしない場合があり得る。

## ◆ 目的

- ① 「感染しない、感染させない」ための対策
- ② 感染者が出た場合の迅速な対応ができる対策

## ◆ 基準とするガイドライン ※各チームで確認のこと

- ・ 全日本軟式野球連盟 JSBB感染予防対策ガイドライン改訂版（6月4日改訂）
- ・ 日本スポーツ協会 スポーツイベント再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（5月29日改訂）  
スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

## ◆ 大会参加チームが厳守する大前提事項

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策をチームで常時行なっていること
- ② 幣連盟からの要請に対して、協力、迅速に対応できること
- ③ 大会期間中、チーム関係者の健康状態を確認し他チームとの接触を極力避ける行動をすること
- ④ チーム関係者に、14日以内に高熱、風邪症状、感染者発生地区への移動があった方、また、その方と接触した方が参加していないこと

## ◆ 大会参加チームが厳守する詳細事項

- ① 大会初日までの14日以内に、長野県外に出るチームは募集しないこと
- ② 感染防止対策の内容は各チームで異なるため、幣連盟が提出を要請した際は提出すること
- ③ 募集から大会初日前日までに、幣連盟からのチーム状況確認に速やかに対応できること
- ④ 大会期間中はチーム健康状態チェックリストを作成し、必要に応じて提出すること
- ⑤ 自チーム最終日から14日経過するまでは幣連盟からの要請に対応すること
- ⑥ 感染者が発生した場合の対応に協力すること
  - ・ 大会前に感染者が発生した場合は、速やかに幣連盟に連絡をし、辞退すること  
この場合、14日以内に接触したチームなどの情報も連絡すること（同様に辞退）
  - ・ 大会参加後、14日間に感染者が発生した場合は、速やかに幣連盟に連絡すること  
14日経過後に問題ない場合も幣連盟にその旨を連絡すること

## ◆ 書類について

- ・ チーム感染防止対策の内容 ※大会申込時の確認として提出依頼する場合あり（書面にて提出）
- ・ スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け※常に持っていること）
- ・ 健康状態チェックリスト ※試合会場に到着後、本部席に提出すること
- ・ その他  
審判をされる方は本部にて右記の内容を記録すること（チーム名、氏名、検温、健康状態など）  
開会式会場については、検討中

## ◆ 個人情報の取り扱い

- 提出書類は幣連盟にて1年間保管することとし、以下のような場合、幣連盟が取り扱うことがある
- ・ 行政など関係部門から書類の提出を求められた場合
  - ・ 感染者が発生した場合の対応時など必要に迫られた場合

※ 記載内容は、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。